

# 四半期報告書

(第126期第3四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

ホウライ株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	5
第4 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) ライツプランの内容 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 株価の推移 .....	6
3 役員の状況 .....	6
第5 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表 .....	8
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	12
2 その他 .....	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	18
[四半期レビュー報告書] .....	19

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理部長 千葉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理部長 千葉 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期 累計期間	第126期 第3四半期 会計期間	第125期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
営業収益（千円）	4,090,683	1,466,296	5,795,215
経常利益（千円）	572,681	141,904	935,836
四半期（当期）純利益（千円）	338,077	91,283	675,621
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数（株）	—	14,040,000	14,040,000
純資産額（千円）	—	6,356,540	6,106,821
総資産額（千円）	—	24,204,750	25,702,031
1株当たり純資産額（円）	—	454.27	436.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.16	6.52	48.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	5.0
自己資本比率（%）	—	26.3	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	52,070	—	737,592
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△121,231	—	△264,544
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△676,241	—	△812,130
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	2,097,132	2,842,535
従業員数（名）	—	162	161

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	162	（147）
---------	-----	-------

- （注） 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数には顧問（2名）は含まれておりません。  
3 従業員数欄の（外書）は、嘱託およびパートタイマー（1日8時間換算）の当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。  
なお、保険事業・不動産事業・観光事業・ゴルフ事業については生産を行っておりません。

事業部門	生産高(千円)
乳業事業	139,819

- (注) 1 上記金額は、製造原価により表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
乳業事業	23,465	703

- (注) 1 上記金額は、販売価格により表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
保険事業	194,492
不動産事業	421,666
乳業事業	200,610
観光事業	365,839
ゴルフ事業	283,686
合計	1,466,296

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
室町建物㈱	233,214	15.9

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融・資本市場の混乱が実体経済に波及し、企業業績の悪化・設備投資の減退・個人消費の冷え込みが続く厳しい状況となりました。

このような厳しい経営環境の下、当社は各事業分野で、それぞれの顧客・消費者ニーズに合わせた積極的な営業活動を、強化してまいりました。

第3四半期(4～6月)はゴールデンウィークをはさみ、今年は高速道路料金割引の効果も期待されましたが、景気悪化による個人消費の冷え込みや休日の悪天候が影響し、期待したほどの増収効果はありませんでした。

当第3四半期会計期間の業績は、生命保険の不振から保険事業が前年比減収となり、観光・ゴルフ事業も減収で、全体としても営業収益は前年実績を下回りました。しかし販売チャネルの開拓に注力してきた乳業事業は、増収となりました。

営業原価は、コテージ改修費用や修繕費・資材費の増加等により、観光事業以外の各事業で前年を上回り、内部統制整備・社内体制強化のための一般管理費の増加も加わったため、営業利益は前年を下回りました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の営業収益は1,466百万円、営業利益は96百万円となり、マーケットからのゴルフ会員権買取に伴う消却益が加わった結果、経常利益は141百万円、四半期純利益は91百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、ゴルフ入会預り保証金の一部返還と前事業年度末に計上した保険料の精算による現預金の減少、及び投資有価証券の売却・時価下落を主因に、前事業年度末に比較して1,497百万円減少しました。

負債は、ゴルフ入会預り保証金の一部返還と保険会社勘定の減少、未払法人税等の減少を主因に、前事業年度末に比較して1,747百万円の減少となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末に比較して249百万円増加しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前四半期会計期間末に比べ100百万円減少し、2,097百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、40百万円となりました。これは主に、税引前・償却前四半期純利益265百万円から、法人税等の支払、賞与支給及び会員権消却益等非資金取引を差し引いた結果です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、コテージ改装・売店拡張等固定資産取得のための支出を主因に、73百万円となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、入会預り保証金の一部返還を主因に、66百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	ジャスダック証券取 引所	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	14,040	—	4,340,550	—	527,052

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 47,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,000	13,888	同上
単元未満株式	普通株式 105,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	14,040,000	—	—
総株主の議決権	—	13,888	—

（注） 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式175株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ハウライ株式会社	東京都中央区銀座 6-14-5	47,000	—	47,000	0.33
計	—	47,000	—	47,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	240	215	215	204	202	204	195	195	267
最低(円)	190	195	201	195	199	190	182	172	181

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,706,891	※1 3,929,131
受取手形及び売掛金	295,930	252,553
商品	27,564	25,141
製品	44,108	34,201
半製品	37,564	49,909
原材料	24,472	24,819
仕掛品	22,360	7,253
貯蔵品	41,108	39,354
その他	92,433	103,335
貸倒引当金	△250	△136
流動資産合計	3,292,182	4,465,563
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,176,941	4,188,916
土地	7,056,555	7,056,555
コース勘定	4,834,505	4,834,505
その他（純額）	1,254,317	1,330,983
有形固定資産合計	※2 17,322,320	※2 17,410,961
無形固定資産	252,618	342,311
投資その他の資産		
保険積立金	2,462,709	2,468,907
その他	897,918	1,037,286
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	3,337,628	3,483,194
固定資産合計	20,912,568	21,236,467
資産合計	24,204,750	25,702,031
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	85,903	90,939
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	4,223	214,400
引当金	17,463	49,834
未払費用	300,250	185,003
その他	262,962	862,347
流動負債合計	770,802	1,502,525
固定負債		
社債	1,900,000	1,950,000
長期預り保証金	15,088,337	16,073,064
引当金	89,070	69,620
固定負債合計	17,077,407	18,092,684
負債合計	17,848,209	19,595,210

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	1,480,615	1,212,514
自己株式	△12,391	△11,846
株主資本合計	6,335,826	6,068,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,714	38,550
評価・換算差額等合計	20,714	38,550
純資産合計	6,356,540	6,106,821
負債純資産合計	24,204,750	25,702,031

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	4,090,683
営業原価	3,493,406
営業総利益	597,277
一般管理費	※ 441,581
営業利益	155,696
営業外収益	
受取利息	3,426
受取配当金	6,531
会員権消却益	406,476
その他	43,469
営業外収益合計	459,903
営業外費用	
支払利息	20,160
支払保証料	9,221
その他	13,536
営業外費用合計	42,918
経常利益	572,681
特別利益	
投資有価証券売却益	3,672
特別利益合計	3,672
特別損失	
固定資産除売却損	1,776
投資有価証券売却損	28,704
投資有価証券評価損	20,281
特別損失合計	50,762
税引前四半期純利益	525,591
法人税、住民税及び事業税	155,773
法人税等調整額	31,740
法人税等合計	187,513
四半期純利益	338,077

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業収益	1,466,296
営業原価	1,223,069
営業総利益	243,226
一般管理費	※ 147,055
営業利益	96,171
営業外収益	
受取利息	862
受取配当金	4,317
会員権消却益	38,578
その他	14,543
営業外収益合計	58,302
営業外費用	
支払利息	6,642
支払保証料	3,026
その他	2,899
営業外費用合計	12,569
経常利益	141,904
特別利益	
特別利益合計	—
特別損失	
固定資産除売却損	518
特別損失合計	518
税引前四半期純利益	141,386
法人税、住民税及び事業税	27,661
法人税等調整額	22,441
法人税等合計	50,102
四半期純利益	91,283

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
 (自 平成20年10月1日  
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	525,591
減価償却費	279,469
のれん償却額	88,326
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	114
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,561
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,450
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,810
受取利息及び受取配当金	△9,958
会員権消却益	△406,476
社債利息	20,160
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,776
投資有価証券売却損益 (△は益)	25,032
投資有価証券評価損益 (△は益)	20,281
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,376
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,499
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,036
その他	△45,972
小計	420,512
利息及び配当金の受取額	9,649
利息の支払額	△13,530
法人税等の支払額	△364,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,000,000
定期預金の預入による支出	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△200,840
有形固定資産の売却による収入	18,652
無形固定資産の取得による支出	△12,945
投資有価証券の取得による支出	△4,509
投資有価証券の売却による収入	69,034
その他	9,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	△50,000
長期預り保証金の返還による支出	△556,523
配当金の支払額	△69,172
その他	△545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△676,241
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△745,403
現金及び現金同等物の期首残高	2,842,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,097,132

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成21年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、法人税法改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日財務省令第32号））を契機として固定資産の使用状況等の見直しを行い、第1四半期会計期間より有形固定資産の耐用年数の変更を行っております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
<p>※1 現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの109,759千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 13,045,742千円</p>	<p>※1 現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの586,595千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 12,817,919千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)														
<p>※ 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">74,222千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">82,169</td> </tr> <tr> <td>出向者人件費負担金</td> <td style="text-align: right;">34,053</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,507</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,190</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,450</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">39,127</td> </tr> </table>	従業員給料・賞与	74,222千円	役員報酬	82,169	出向者人件費負担金	34,053	賞与引当金繰入額	1,507	役員賞与引当金繰入額	8,190	役員退職慰労引当金繰入額	19,450	支払手数料	39,127
従業員給料・賞与	74,222千円													
役員報酬	82,169													
出向者人件費負担金	34,053													
賞与引当金繰入額	1,507													
役員賞与引当金繰入額	8,190													
役員退職慰労引当金繰入額	19,450													
支払手数料	39,127													

当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)														
<p>※ 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">29,098千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">30,376</td> </tr> <tr> <td>出向者人件費負担金</td> <td style="text-align: right;">9,557</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,507</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,730</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,800</td> </tr> </table>	従業員給料・賞与	29,098千円	役員報酬	30,376	出向者人件費負担金	9,557	賞与引当金繰入額	1,507	役員賞与引当金繰入額	2,730	役員退職慰労引当金繰入額	6,900	支払手数料	11,800
従業員給料・賞与	29,098千円													
役員報酬	30,376													
出向者人件費負担金	9,557													
賞与引当金繰入額	1,507													
役員賞与引当金繰入額	2,730													
役員退職慰労引当金繰入額	6,900													
支払手数料	11,800													

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	2,706,891
預入期間が3か月を超える定期預金	△500,000
保険会社勘定に見合う現金及び預金	△109,759
現金及び現金同等物	2,097,132

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 14,040,000株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 47,175株
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	69,977	5	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

## (1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	454.27円	1株当たり純資産額	436.34円

- 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.16円	1株当たり四半期純利益金額	6.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純利益(千円)	338,077	91,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	338,077	91,283
期中平均株式数(千株)	13,993	13,992

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

ハウライ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウライ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第126期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウライ株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。